

平成30年1月26日

アウガ問題調査特別委員会会議概要

委員長 丸野達夫

副委員長 山脇智

1 開催日時 平成30年1月26日（金曜日）午前10時～午前10時13分

2 開催場所 第3委員会室

3 案 件

1 これまで提出された記録等について

2 関係人に対する質問について

3 その他

○出席委員

委員長	丸野達夫	委員	藤原浩平
副委員長	山脇智	委員	仲谷良子
委員	中村美津緒	委員	秋村光男
委員	木戸喜美男	委員	赤木長義
委員	長谷川章悦		

○欠席委員

委員 小豆畑 緑

○事務局出席職員氏名

議会事務局長	木浪龍太	議事調査課主査	石澤貴志
議会事務局次長	八木澤透	議事調査課主査	山内克昌
議事調査課長	齋藤賢剛	議事調査課主査	柴田聡
議事調査課副参事	横内英雄	議事調査課主査	花田昌
議事調査課主査	山田達	議事調査課主事	高木渉

○丸野達夫委員長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）アウガ問題調査特別委員会を開会いたします。

なお、音声機器がちょっと不調なために、マイクなしでやらせていただくことを御了承ください。

それと、出席の確認ですが、小豆畑委員が所用のため欠席となっております。

本日は、お手元に配付の案件表に従い会議を進めてまいります。

携帯電話等音声の出るものに関しましては、電源をお切りくださいますようお願いいたします。

案件に入る前に、配付資料について事務局に説明を求めます。議事調査課長。

○齋藤賢剛議事調査課長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）まず、皆様にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

1つが、調査結果（委員長案）。こちらの資料は、委員のみの配付となっております。

次が、アウガ問題調査特別委員会関係人に対する質問事項。こちらは、傍聴の方も含めて配付しております。

資料は以上でございます。

○丸野達夫委員長 ありがとうございます。

早速、案件に入ります。

案件の1「これまで提出された記録等について」を議題といたします。

前回の委員会では、各会派から調査結果に対する御意見をいただき、集約した上でその内容を協議することとしておりましたが、野呂和生氏の証人喚問の取り扱いが保留になっているなど、まだ全ての調査が終了したわけではありません。また、証人尋問を行った本委員会の会議概要がまだ作成されておられませんので、委員の皆様が調査結果の内容を協議するための判断材料が、現時点で不足しているものと考えております。

そこで、最終報告書に記載する内容の協議を始めるに当たりまして、まず、私が委員長案としてたたき台を作成いたしましたので、この案に適宜修正を加えながら調査結果をまとめていきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 それでは、皆様のお手元に委員長案がお配りされていると思いますが、これに修正等の御意見をいただきながら、前回配付した様式に記載の上で事務局へ提出していただき、その内容を協議していくこととしたいと思います。次回以降、また――これをきょうは読んでいただいて、次

回以降これに、こう直せ、ああ直せということで御意見をいただければと。加えろとか削れとかという話をいただきたいと思いますと思いますが、よろしいですか。

はい、赤木委員。

○**赤木長義委員** 委員長の出されたこの案をもとに、今後、2月1日、2月8日、2月15日とずっと日程を仮押さえしたそこで、報告書のまとめをどうしていくかという流れでよろしいですか。

○**丸野達夫委員長** そう考えていただいていると思います。よろしいですか。「はい」と呼ぶ者あり)だから、加筆もしくは修正という形でやっていきたいなと思います。

会議概要につきましては、未定稿のものとはなりますが、今月中には——べた打ちの感じかな、「そうですね、近いもの」と呼ぶ者あり)べた打ちに近い感じで事務局から委員の皆様へ配付させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次回以降そのように取り計りたいと思います。

案件の2「関係人に対する質問について」を議題といたします。

議事調査課長。

○**齋藤賢剛議事調査課長** それでは、お手元に配付の「アウガ問題調査特別委員会 関係人に対する質問事項」をごらんください。

新政無所属の会会派の中村美津緒委員から、ごらんのとおり関係人に対する質問の提案がありましたので、このことについて御協議をお願いいたします。

以上でございます。

○**丸野達夫委員長** 実は、まあ音声で拾ってしまったので私から説明いたしますが、見ていただくとわかりますとおり、1と2がほぼ似たような質問ですし、この質問についてももう少し精査する必要があるであろうということで先ほど中村委員に話をしましたところ、次回の委員会に提出したいとのことですので、精査してもう一度やりたいということですので、この案件はここで終わりたいと思います。

〔赤木長義委員「委員長、済みません」と呼ぶ〕

○**丸野達夫委員長** 赤木委員。

○**赤木長義委員** 今まで任意なりでやってきた場合、唯一一人の……、一番最初の山下さんでしたか、「これは文書質問だよ」と呼ぶ者あり)ああ、文書質問だけですか。

○**丸野達夫委員長** しかもこれは、似たような質問なので、1回きょう取り下げてくれということ……。

○**赤木長義委員** ああ、了解です。

○**丸野達夫委員長** はい。それでは、そのように取り計りたいと思います。

また、前回の本委員会におきまして、中村委員から元青森市経済部長の佐々木氏に文書で質問したい旨の提案がありましたが、その件についてはどうなりましたでしょうか。中村委員。

○中村美津緒委員 当初私は、当時の経済部長でありました佐々木氏に対し文書で質問したいと考えておりまして提案させていただきましたが、これまでの調査によりまして、ほかにも経済部には確認することが結構ありましたので、佐々木氏に対する質問を直接行わず、その直接佐々木氏に対して行いたい質問を含めまして、現在の執行部の経済部に確認してまいりたいと考えておりました。なので、次回以降の本委員会に経済部長の出席を求めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○丸野達夫委員長 ただいま中村委員から説明がありましたとおり、元青森市経済部長の佐々木氏に文書で質問するのではなく、他の確認事項も含めて経済部に質疑していきたいとのことでありますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 それでは、次回以降の本委員会に経済部長の出席を求めらることにいたしたいと思えます。

中村委員には、本委員会終了後、経済部の質疑要旨の聞き取りに御協力願います。

この際、皆さんでもし経済部に質疑がある方がいましたら、通告の上、「これは通告制でしたか」と呼ぶ者あり）通告制ではないんですけれども、やはり質疑がかみ合わない困るので。

〔赤木長義委員「委員長、済みません」と呼ぶ〕

○丸野達夫委員長 赤木委員。

○赤木長義委員 質疑項目は、事前に委員にはわかるようにするんですか。

○丸野達夫委員長 わかるように、前回もしてなかったかな……、してましたか。（「してなかったと思えます」と呼ぶ者あり）

○赤木長義委員 経済部のものはしないんですか。今までのパターンは、こういう質疑をするよというのが来ていましたよね、書類として。それはないということですね。

○丸野達夫委員長 まあ、ないですけれども、経済部のほうでわかっているので……。欲しいですか――従来どおりでいいですよ。（「いいです」と呼ぶ者あり）この際、あれば通告していただければ。

はい、秋村委員。

○秋村光男委員 それは、あくまでも経済部長という立場の青森市の職員に聞くということですね。

○丸野達夫委員長 そうですね。普通の委員会と同じです。この委員会でも、委員会をやると、理事者が来て答弁するというような意味です。

はい、赤木委員。

○赤木長義委員 ちょっと秋村委員に確認したいんですけども、今の御質問、経済部長に聞くということの確認の意味というのは、経済部長が佐々木さんの当時の話をするという——文書で出すということ踏まえて、結局、行政の継続性ということ考えたときに、その流れがあるので、一応そういうことでという意味で確認されたということいいんですか。

○秋村光男委員 そうです。要するに、佐々木さんは経済部長でもありましたけれども、その後、経済部長からほかのポストに異動しているわけですよ。ですから、あくまでも経済部長としての、青森市の職員という立場の方に聞くという、「行政の継続性ということだね」と呼ぶ者あり）そうです。

○丸野達夫委員長 副市長としての質問は、もうしていますので。副市長としては文書で質問していますよね。それで回答いただきましたよね。（「社長」と呼ぶ者あり）ああ、済みません。申しわけございませんでした。社長です。社長として質問してまして、それに回答いただいているので。それで、今度は経済部長の部分で質問したいというんですけども、そのほかに経済部に確認したいということなので、先ほど赤木委員がおっしゃった継続性ということ考えると、堀内部長の答弁でも同じ答弁になるという……。〔当然それは筋論だね〕と呼ぶ者あり）よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 じゃあそのように、次回以降日程を調整の上、出席を求めていきたいと思えます。

案件の2は、これにて終わります。

案件の3「その他」です。

その他事務局から何かありますか。

〔齋藤賢剛議事調査課長「委員長」と呼ぶ〕

○丸野達夫委員長 議事調査課長。

○齋藤賢剛議事調査課長 1つ御報告させていただきます。野呂和生氏の状況です。

御息子の野呂周生氏に事務局で電話で確認いたしましたところ、まだ引き続き精密検査を継続しているということで、診断書の提出はいましばらく時間を要するというものでありましたので、その点よろしくお願ひしたいと思えます。

報告は以上でございます。

○丸野達夫委員長 よろしいでしょうか。はい、山脇委員。

○山脇智委員 いろいろ体調が悪くて、大変な面もあるかとは思いますが、医師の診断書というのは、検査の途中でもお願ひすれば出してもらえるということなので、やはり判断基準としても、委員会にやはり何かしら

のその診断書がないと——こちらも1回中止をして、診断書が出された後に
どういう判断をするかということで保留していますので、そういう面では、
完全なものでなくてもいいので、やはり出席できないということを示す医師
の診断書に関しては、できるだけ早く上げていただけるようお願いしてほ
しいということは、意見として……。

○丸野達夫委員長 わかりました。そのように事務局から伝えていただければ
と思います。

ほかに、事務局からはないですね。（「ないです」と呼ぶ者あり）

私から、1件報告があります。明本氏の件についてです。

青森市「食」街道めぐり事業の工事の見積もり徴取につきまして、本委員
会における市の答弁と、元青森駅前再開発ビル株式会社営業企画部次長であ
る明本氏の証言が異なっている件に関しまして、私が経済部に確認したとこ
ろ、平成29年11月22日開催の本委員会におきましては、市は、「経済部の
職員がアウガに赴き、青森駅前再開発ビル株式会社の営業企画部の明本次長
など複数の職員に面談し、工事発注及び見積もり競争の実施方法について聞
き取りを行った際、確認した内容である」と答弁したところであり、その内
容は、複数の職員からの回答を総合したものであるということでありました。
つまり、明本氏のみ聞き取り内容を答弁したわけではないので、明本氏の
証言内容が異なる場合もあるということでもあります。

つまり、青森市の聞き取りの際は、明本氏はやはり知らないと答えている
んだそうで、それで、ほかの職員が答えた内容を勘案してさきの委員会で答
弁したものだそうです。ですので、明本証言は正しいということだそうで
——言っている意味わかりますか。5人なら5人に聞いて、5人の中で誰か
がこの答弁の内容を——工事発注及び見積もり競争の実施方法についての内
容を話したんだそうです。そして、その聞き取りの際は、明本さんは知らない
と言っていたらしいんです。ですので、証人尋問で明本氏が言った知らない
という答弁は、正しいということだそうです。個人名として出てこない職
員が多分答弁したんだと思うんですが。

よろしいでしょうか。はい、中村委員。

○中村美津緒委員 そうしますと、明本証人は、三十数回にわたり、記憶に
ない、わかりませんという証言をしましたが、そうしますと、市と明本証人
との質疑のやりとりでも、明本氏は市側に対して知らないと言った。そして、
今回の証人尋問でも、知らない、わからないと言った証言は、明本氏として
は正しい答えだったと認識していいということでしょうか。

○丸野達夫委員長 私はそう認識しています。それで、明本氏が——これは
私の勝手な解釈ですけども、明本氏が数回にわたって「組織図的には私が
上長だけですけども、私を通さないでやる仕事もあるんだ」という発言をしてい

ましたよね。そのことに該当するのだと感じております。

もし問題があれば、その時点で、次回以降経済部が来ますので、質疑していただければと。

よろしいでしょうか。よろしければ、委員の皆様からこの際何かありますか――ありませんか。

次回のアウガ問題調査特別委員会の開催は、2月1日午前1時からとなりますので、「午前10時です」と呼ぶ者あり）ああ、午前10時からとなりますので、よろしく願いいたします。（「2月1日午前10時ね」と呼ぶ者あり）2月1日午前10時です。よろしいでしょうか。

以上をもって、本日の案件は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

本委員会は、今後とも所期の目的を達成するため、さらに閉会中の継続審査にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査とすべきものと決しました。

以上をもって、本日の委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

(会 議 終 了)